

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、オンライン資格確認(マイナンバーカードでの保険証利用)を行う体制を有しています。

薬剤情報、特定健診情報、その他 必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年4月1日より、診療報酬算定に基づき、「医療情報システム基盤整備体制充実加算」を算定いたします。

初診(加算1) 6点	<ul style="list-style-type: none">・従来の保険証を利用した場合・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
初診(加算2) 2点	<ul style="list-style-type: none">・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意が得られる場合
再診(加算3) 2点	<ul style="list-style-type: none">・従来の保険証を利用した場合・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合

医療法人グリーンエミネンス
中村古峡記念病院